

関東信越税理士会 熊谷支部3月例会次第

日時 平成30年3月27日(火)
午後4時00分～
場所 ホテルガーデンパレス

1. 会務報告

- | | | |
|--------------|------------------|----------------|
| (1) 2月 7日(水) | 支部例会・署との協議会 | 於 ホテルガーデンパレス |
| (2) 2月 7日(水) | 支部理事会 | 於 ホテルガーデンパレス |
| (3) 2月 7日(水) | 確定申告研修会 | 於 ホテルガーデンパレス |
| (4) 2月15日(木) | 中村尚和会員告别式 | 於 境さくらファミリーホール |
| (5) 3月1日・2日 | 金井千尋会員御尊父様通夜・告别式 | 於 新東松山斎場 |
| (6) 3月11日(日) | 富岡清後援会「新春の集い」 | 於 ホテルガーデンパレス |
| (7) 3月18日(日) | 熊谷さくらマラソン | 於 熊谷市 |

2. 会務予定及び連絡事項

- (1) 研修会
日時 3月27日(火)午後2時30分～
場所 ホテルガーデンパレス
- (2) 例会・署との協議会
日時 3月27日(火)午後4時00分～
場所 ホテルガーデンパレス
- (3) 確定申告慰労会
日時 3月27日(火)午後5時00分～
場所 ホテルガーデンパレス
- (4) 熊谷青色申告会「青色申告決算書・申告書作成指導反省会」
日時 3月29日(木)午後5時00分～
場所 和とう 肥塚店
- (5) 熊谷税務署との協議会
日時 4月2日(月)午後4時00分～
場所 熊谷税務署
- (6) 正副支部長・地域長会議
日時 4月2日(月)午後4時45分
場所 支部事務局
- (7) 熊谷税務署とのソフトボール親善試合
日時 4月22日(日)午後12時30分～5時00分
場所 白草台運動公園
- (8) 社会保険労務士会熊谷支部通常総会
日時 4月27日(金)午後3時00分～
場所 マロウドイン
- (9) 朝霞支部創立30周年記念式典
日時 7月11日(水)午後3時00分～7時00分
場所 朝霞市民会館(ゆめばれす)

3. その他の協議報告事項

4. 熊谷支部各部会連絡事項・関連組織連絡事項

支部推薦

熊谷市行政不服審査会委員 渡辺 実会員

5. 支部会員入会・転入・転出・異動等

退会

長澤久雄会員（平成30年3月 2日 業務廃止）

江森 武会員（平成30年3月16日 業務廃止）

6. 次回例会予定

場所 ホテルガーデンパレス

日時 4月6日(金) 午前9時30分～ 署との協議会・例会

バス 午前9時10分 熊谷駅南口・市役所発

7. 次回研修予定

場所 ホテルガーデンパレス

日時 4月6日(金)午前10時45分～11時45分

内容 消費税軽減税率説明会

講師 熊谷税務署法人部門 岩田上席調査官

単位 1単位

8. 支部ホームページ

ユーザー名	kumazei
パスワード	kuma2012

支部ホームページアドレス <http://www.kumazei.or.jp>

* 会員専用ページで上記のパスワードを入力し、ログインして下さい。例会資料が見られます。

*今後の例会日日程を掲載しました。(平成30年3月27日現在)

4月例会	4月 6日(金)	午前9時30分～
5月例会	5月 9日(水)	午前9時30分～

*予定ですので変更になる場合もあります。

e-tax・L-taxの利用を推進しましょう。

平成30年3月27日

会員各位

関東信越税理士会熊谷支部
支部長 寺山智久
副支部長 福島泰彦
研修部長 中村武司

税理士会36時間規定研修 平成30年度支部研修会のご案内

拝啓 満開の桜が待たれる今日このごろですが、会員の先生方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、下記の要領にて支部研修会を開催いたします。何かとお忙しいこととは存じますが、多くの会員並びに事務所職員の皆様にご出席頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

日時 平成30年4月6日(金) 午前10時45分～11時45分(例会終了後)
場所 ホテルガーデンパレス
内容 消費税軽減税率説明会
講師 熊谷税務署法人部門 岩田上席調査官
対象 税理士会会員及び職員
バス 午前9時10分に下記の2カ所よりバスが発進します。
熊谷市役所付近 熊谷駅南口
単位 1単位

資料準備の為、4月4日(水)までに支部事務局宛にお申し込み下さい。

きりとり不要 FAX 048-521-9612

平成30年4月6日の支部研修会出席人数は

会員 _____ 名 事務所職員 _____ 名 合計 _____ 名

会員事務所名 _____

熊谷支部会員各位

平成30年3月吉日

熊谷支部ゴルフ会

会 長 竹 村 宗 一
幹 事 大 谷 宏 一

熊谷支部ゴルフ会 コンペのご案内

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
熊谷支部ゴルフ会では、会員相互の融和と親睦を図るとともに、会員の健康増進を目的として、30年度もゴルフコンペを計画しています。
4月のコンペの日程が下記の通り決まりましたのでご案内いたします。
奮ってご参加くださいますようお願いいたします。(会員は随時募集中です)

記

日 時 平成30年4月12日 (木)
場 所 熊谷ゴルフクラブ
〒360-0816 熊谷市石原1431番地
☎ 048-521-5411
集合時間 AM 8:00
スタート AM 8:35 (IN コース スタート)
会 費 5,000 円 (賞品及びパーティ費として)
プレー代 各自精算お願いします。
競技方法 新ペリア方式 (ハンデ 上限ありません)

※ 参加のご回答は 準備の都合もありますので
4月3日(火) までに支部事務局までお願いいたします。

..... (そのまま FAX して下さい)

熊谷支部ゴルフ会 行 FAX 048-521-9612

4月12日(木)の ゴルフコンペに

参加

不参加

御芳名

日税連及び各省庁新着情報（競馬馬券払戻金に係る課税・移転価格事務運営要領・
公開研究討論会動画）について（周知依頼）

支部長 各位

日ごろは、会務運営にご協力いただき誠にありがとうございます。以下の3点につきまして、有用な情報であることから会員の皆様へご周知くださいますようお願い申し上げます。

1. 国税庁「競馬の馬券の払戻金に係る課税について」

国税庁は、2月15日、昨年12月の競馬の馬券の払戻金が一時所得と雑所得のいずれに該当するか、外れ馬券の購入費用が必要経費として控除できるか、が争われていた裁判における裁判所の判断をもとに、判決の概要、競馬の馬券の払戻金の所得区分等、今後の対応、所得税の還付手続について取りまとめた資料を公開しました。

詳細については、下記の国税庁ホームページをご確認ください。

● 国税庁「競馬の馬券の払戻金に係る課税について」

→ <https://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/data/h30/keiba/index.htm>

2. 国税庁「『移転価格事務運営要領』の一部改正について（事務運営指針）」

国税庁は、2月16日、企業グループ内における役務提供取引に係る取扱いについて所要の整備を講ずるとともに、近年の事前確認を取り巻く環境の変化を踏まえ、事前確認に係る手続の明確化を図るため「移転価格事務運営要領」を一部改正しました。

詳細については、下記の国税庁ホームページをご確認ください。

● 国税庁「『移転価格事務運営要領』の一部改正について（事務運営指針）」

→ <https://www.nta.go.jp/shiraberu/zeiho-kaishaku/jimu-unei/hojin/kaisei/180228/01.htm>

3. 日税連「第44回公開研究討論会（平成29年10月開催）の動画配信」

日税連は、昨年10月に新潟県で開催された第44回公開研究討論会の動画を研修ページにて配信を開始しました。

詳細については、下記の日税連ホームページをご確認ください。なお、ログインID及びパスワードは共通で「taxnz（半角英数小文字）」となっております。視聴の際はInternet Explorerをご利用ください。

● 日税連「研修ホームページで第44回公開研究討論会の動画を配信（会員専用）」

→ <http://www.nichizeiren.or.jp/whats-new/p180220/>

平成30年3月1日

総合企画部長 大西 勉

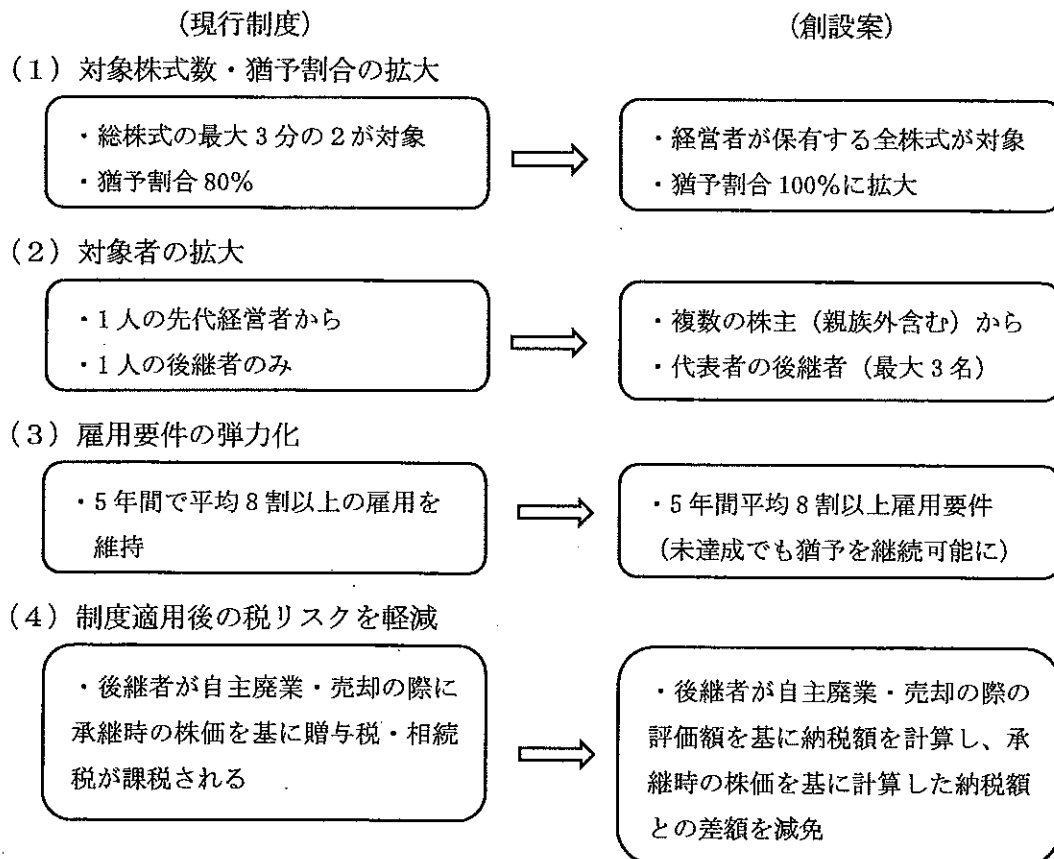
事業承継税制の特例制度と経営革新等支援機関への認定について

支部長 各位

日ごろは、会務運営にご協力いただき誠にありがとうございます。また、確定申告大変お疲れさまでした。今回は改正事業承継税制と経営革新等支援機関への認定について掲載しましたので、会員の皆様へご周知くださいますようお願い申し上げます。

1. 事業承継税制の特例制度

「平成 30 年度税制改正大綱」が公表されましたが、その中で注目されますのが「事業承継税制」（非上場株式等の贈与及び相続の納税猶予及び免除）（租税特別措置法第 70 条の 7～第 70 条の 7 の 4）で、10 年間の時限措置として特例が創設される予定です。特例制度の内容は以下の通りです。



現行制度は相続税では、平成 20 年 10 月 1 日以降の相続開始事案から、贈与税では平成 21 年 4 月 1 日以降の贈与事案からそれぞれ適用されていますが、平成 27 年度までの適用件数は累計で相続税 864 件、贈与税 603 件と極めて低調でした。制度の複雑さや手続きの煩雑さ、そして承継会社の将来性と不適用となった時の納税の不安が低調の主な理由とされており、今回はこの点を改正した案となっています（従来の制度と今回創設の特例制度は並行して適用があることになります）。

会員の皆さんへ

◆限定出版につき申込み期日を厳守！
(予約申込期日平成30年6月15日(金)迄)

関東信越国税局管内

平成
30
年分

財産評価基準書

路線価図

財産評価基準書

評価倍率表

財産評価基準書（路線価図及び評価倍率表）の平成30年分を、関東信越国税局管内を39分冊に区分し、前年同様予約発売することになりました。その主な内容は下記のとおりです。

- 路線価図の前面に公示価格及び基準価格の一覧表がついています。
- 各税務署別路線価図の冒頭に町丁名索引表がついています。
- 地区区分、借地権割合及び公示番号が表示されています。
- 各分冊の表紙に税務署名及び収録されている市・町・村名が表示されています。
- 会員の販売価格は定価の一割引です。
- 納本は8月を予定し、申込者へ直接送付となります。
- 発行所は大蔵財務協会です。

申 込 方 法

- ★裏面申込み書にご記入のうえ所属地域（支部）へご提出下さい。
- ★申込み期限後の追加注文及び変更はおことわりします。

発売元 関東信越税理士協同組合連合会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-333-13 OLSビル14F TEL (048) 650-0333

発行所 一般財団法人 大蔵財務協会

〒130-8585 東京都墨田区東駒形1-14-1(財協ビル) ☎(03)3829-4141(代) FAX (03)3829-4001

申 込 書

〔平成30年分〕 **〔路線価図
評価倍率表〕**

	NO.	分 冊 区 分	定価(税込)	申込 冊数		NO.	分 冊 区 分	定価(税込)	申込 冊数
路 線 価 図	1	茨城県(水戸・潮来)	10,900円		路 線 価 図 評 価 倍 率 表	21	埼玉県(上尾)	8,900円	
	2	茨城県(日立・太田)	13,100円			22	埼玉県(越谷)	8,700円	
	3	茨城県(土浦)	12,000円			23	埼玉県(朝霞)	7,100円	
	4	茨城県(古河・下館)	9,000円			24	新潟県(新潟)	12,600円	
	5	茨城県(竜ヶ崎)	9,900円			25	新潟県(長岡)	7,900円	
	6	栃木県(宇都宮)	9,400円			26	新潟県(三条・巻)	7,900円	
	7	栃木県(足利・佐野)	9,100円			27	新潟県(柏崎・小千谷・十日町・糸魚川・高田)	12,000円	
	8	栃木県(栃木)	9,100円			28	新潟県(新発田・新津・村上・佐渡)	9,400円	
	9	栃木県(鹿沼・真岡・大田原・氏家)	11,700円			29	長野県(長野・信濃中野)	10,800円	
	10	群馬県(前橋・桐生・伊勢崎)	9,100円			30	長野県(松本・大町)	8,800円	
	11	群馬県(高崎)	9,900円			31	長野県(上田・佐久)	9,100円	
	12	群馬県(沼田・藤岡・富岡・中之条)	6,200円			32	長野県(飯田・諏訪・木曾・伊那)	12,100円	
	13	群馬県(館林)	10,100円			33	茨城県全域	4,900円	
	14	埼玉県(川越)	11,100円			34	栃木県全域	3,700円	
	15	埼玉県(熊谷・行田)	10,200円			35	群馬県全域	3,700円	
	16	埼玉県(川口・西川口)	10,600円			36	埼玉県(川越・川口・西川口・浦和・大宮・所沢・春日部・上尾・越谷・朝霞)	4,500円	
	17	埼玉県(浦和・大宮)	11,300円			37	埼玉県(熊谷・行田・秩父・本庄・東松山)	4,300円	
	18	埼玉県(秩父・本庄・東松山)	7,700円			38	新潟県全域	4,800円	
	19	埼玉県(所沢)	9,900円			39	長野県全域	4,000円	
	20	埼玉県(春日部)	11,200円			〈合 計〉 合計金額 × 0.9 =			

※会員(税理士)斡旋価格〔定価(税込) × 0.9〕

登録番号

所属地域(支部)

事務所 〒 _____
所在地 _____

班名 _____

氏名

電話番号